

令和8年3月24日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和8年3月24日（火曜日）

午後1時30分から午後3時15分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長	金澤 俊道	委 員	熊倉 達也	委 員	大久保 真紀
委 員	廣川 佳予子	委 員	恩田 富太		

4 欠席者

なし

5 職務のため出席した者

教育部長	江田 佳史	子ども未来部長	星野 麻美
教育部参事（科学博物館長事務取扱）	金垣 孝二	教育総務課長	佐藤 陽子
教育施設課長	野崎 敏行	学務課長	大竹 美加
学校教育課長	中村 一幸	学校教育課主幹兼管理指導主事	佐々木 潤
学校教育課主幹兼管理指導主事	小嶋 修	学校教育課主幹兼管理指導主事	本間 祐史
中央図書館長	梅沢 一茂	子ども政策課長	松木 祐子
こども家庭センター所長	大久保 千春	保育課長	殖栗 正
ミライエ長岡企画推進室企画担当課長	鈴木 武明		

6 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	山内 清美	教育総務課庶務係長	今井 香
----------	-------	-----------	------

7 会議の経過

(金澤教育長) 傍聴希望者の傍聴の手続きが済みましたので、これより教育委員会 3 月定例会を開会します。

◇日程第 1 会議録署名委員の指名について

(金澤教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、熊倉委員及び廣川委員を指名します。

◇日程第 2 議案第 10 号 についてです。この内容につきましては、公表しない内容が含まれているため、非公開が適当ではないかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) では非公開にいたしますので、関係者以外は退席してください。

◇日程第 3 議案第 11 号 専決処理について（職員人事について）

(金澤教育長) 日程第 3 議案第 11 号 専決処理について（職員人事について）を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(佐藤教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認いたしました。

◇日程第 4 議案第 12 号 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第 4 議案第 12 号 長岡市教育委員会組織規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(佐藤教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 与板幼稚園、上川西児童会館に関する組織規則改正が多くあります。よろしくお願いします。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

◇日程第5 議案第13号 長岡市教育委員会公印規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第5 議案第13号 長岡市教育委員会公印規則の一部改正について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(佐藤教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

◇日程第6 議案第14号 長岡市教育委員会の職員の職名に関する規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第6 議案第14号 長岡市教育委員会の職員の職名に関する規則の一部改正について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(佐藤教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

◇日程第7 議案第15号 長岡市立学校栄養士、管理員、調理師等の服務に関する規則の一部改正 について

(金澤教育長) 日程第7 議案第15号 長岡市立学校栄養士、管理員、調理師等の服務に関する規則の一部改正について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(佐藤教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

◇日程第 8 議案第 16 号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正 について

(金澤教育長) 日程第 8 議案第 16 号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正 について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(佐藤教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

◇日程第 9 議案第 17 号 長岡市立学校の施設及び設備に関する規則の一部改正 について

(金澤教育長) 日程第 9 議案第 17 号 長岡市立学校の施設及び設備に関する規則の一部改正について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(野崎教育施設課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

◇日程第 10 議案第 18 号 長岡市立学校管理運営に関する規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第 10 議案第 18 号 長岡市立学校管理運営に関する規則の一部改正について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(中村学校教育課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

◇日程第 11 議案第 19 号 長岡市立図書館運営規則の一部改正について

◇日程第 12 議案第 20 号 長岡市立互尊文庫運営規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第 11 議案第 19 号 長岡市立図書館運営規則の一部改正について と 日程第 12 議案第 20 号 長岡市立互尊文庫運営規則の一部改正についてを一括して議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(梅沢中央図書館長) <資料に基づき説明>

(鈴木ミライエ長岡企画推進室企画担当課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(恩田委員) 図書館の登録などで、証明書として健康保険証の代わりになる資格証明書は有効とされますか。

(梅沢中央図書館長) 有効とします。ホームページ等で周知します。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(廣川委員) 図書館の館外利用の定義についてお伺いします。主に貸し出しを意味すると思いますが、貸し出しと館外利用の二つに分けている意味があると思いますので、分けている意味について教えてください。

(梅沢中央図書館長) 館外利用と貸し出しの厳密な違いについて、明確には説明ができませんが、条例上で館外利用は通常の館内閲覧がベースにあります。図書館の歴史の中では館外に貸し出すことが特別なサービスになります。現在では通常のサービスである館外利用です。貸し出しカードを利用する意味で使っていますが、現段階では明確に区別するのが難しいものです。

(廣川委員) 将来的な利便性や、色々な文言の整理整頓の機会に統一すると分かりやすいと思います。是非、御検討をお願いします。

(金澤教育長) 貸出業務は館外利用の一部ですか。互尊文庫では館外利用になりますか。互尊文庫内で読むことに関しては館内閲覧になるのですか。

(梅沢中央図書館長) 互尊文庫の館内で読んだりすることは館内利用になると思います。貸し出しカードを使い本を借りることは館外利用です。

(金澤教育長) 学校に届ける本はどのような扱いになりますか。

(梅沢中央図書館長) 基本的には個人貸し出し、団体貸し出しと区分けしていますが、学校にお貸しするのは団体貸し出しです。統計上は別にしていきます。

(金澤教育長) サービスが多様になり、何をどのように表現するのか難しいですね。また整理してください。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、議案第 19 号については、原案のとおり決定することにし、議案第 20 号については、原案のとおり適とすることに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、議案第 19 号は原案のとおり決定とし、議案第 20 号は原案のとおり適といたしました。

◇日程第 13 議案第 21 号 長岡市子育ての駅条例施行規則の一部改正 について

(金澤教育長) 日程第 13 議案第 21 号 長岡市子育ての駅条例施行規則の一部改正について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(松木子ども政策課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

◇日程第 14 議案第 22 号 長岡市児童交流会館条例施行規則の一部改正 について

(金澤教育長) 日程第 14 議案第 22 号 長岡市児童交流会館条例施行規則の一部改正について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(松木子ども政策課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

◇日程第 15 議案第 23 号 長岡市立幼稚園管理運営に関する規則の廃止 について

(金澤教育長) 日程第 15 議案第 23 号 長岡市立幼稚園管理運営に関する規則の廃止について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(殖栗保育課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

◇日程第 16 議案第 24 号 長岡市コミュニティ・スクール・ディレクター設置要綱の一部改正 について

(金澤教育長) 日程第 16 議案第 24 号 長岡市コミュニティ・スクール・ディレクター設置要綱の一部改正について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(中村学校教育課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) CS ディレクターの方は決まっていますか。

(中村学校教育課長) すでに高等総合支援学校については配置しています。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(熊倉委員) 学区は市内全域になりますが、一般の小中学校とは違う運営体になると思います。コミュニティセンターや地域の組織との関わり方などの見通しや、現状を教えてください。

(中村学校教育課長) 地域の実情に応じて CS ディレクターは、学校運営協議会と地域を繋ぐ役割を担っています。コミュニティセンターや学校のニーズなど地域の土地柄により一緒に連携を組む対象も変わると承知しています。

(熊倉委員) 特別支援学校については市内全域になりますが、どこコミュニティセンターと連携しているのですか。

(中村学校教育課長) 特別支援学校については、第 2 条第 2 項で活動範囲を長岡市立西中学校区にしています。総合支援学校、高等総合支援学校は西中学校区のコミュニティセンターと一緒に活動をします。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

◇日程第 17 議案第 25 号 長岡市歴史公文書の保存及び利用に関する要綱の一部改正 について

(金澤教育長) 日程第 17 議案第 25 号 長岡市歴史公文書の保存及び利用に関する要綱の一部改正について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(梅沢中央図書館長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はいかがですか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異

議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

◇日程第 18 議案第 26 号 長岡市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部改正 について

(金澤教育長) 日程第 18 議案第 26 号 長岡市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部改正について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(松木子ども政策課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はいかがですか。

(廣川委員) 必要に応じたサブ・リーダーとありますが、必要に応じた申出があつてから動くのですか。

(松木子ども政策課長) 必要に応じたというよりは、お願いする仕事内容は決まっています。毎月一回程度の活動があります。会員の研修補助、新規の会員の養成講座が年 3 回あり、ファシリテーターとして経験談を話していただく役割があります。年間では月一回程度の仕事があります。

(廣川委員) すでに人材確保はしていますか。

(松木子ども政策課長) 毎年 6 人の方をお願いしています。これまで委嘱でお願いしていましたが、皆さんがお忙しくなってきたため、全部の活動に出席することが難しい方が多くなり、年間で支払うことを見直し、出席した回数で支払うこととし、委嘱から有償ボランティアとしてお願いすることになりました。

(廣川委員) 月一回の活動は必要に応じたというより年間を通した活動が見込まれていて、ファミサポとして子どもを預かる方ではないのですか。

(松木子ども政策課長) 本来の提供会員として子どもを預る仕事をしています。それとは別に研修会のお手伝いをお願いしています。

(廣川委員) 見込める中で必要に応じて、ボランティアをお願いしているということですね。ありがとうございました。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

◇日程第 19 議案第 27 号 長岡市立保育園乳児等通園支援事業実施要綱の制定 について

(金澤教育長) 日程第 19 議案第 27 号 長岡市立保育園乳児等通園支援事業実施要綱の制定について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(殖栗保育課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(大久保委員) 私立 18 園は、手挙げで決めたのですか。

(殖栗保育課長) 募集をして、手挙げで 18 園を決めました。

(大久保委員) 全私立園の中で手を挙げた園の割合はどのくらいですか。

(殖栗保育課長) 全部で 50 園近くありますので、半分には満たないです。

(金澤教育長) 4 割程度ですね。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(廣川委員) 4 月 1 日から「こども誰でも通園制度」がスタートしますが、保護者の反応はどれくらいありますか。

(殖栗保育課長) まだ広く周知ができていないため、問い合わせは無い状況です。市政日より 4 月号で初めて市内全域に周知します。国は広報していると思いますが、4 月以降は周知も含めて積極的に考えていきたいと思っています。

(廣川委員) 具体的にどのような方法を考えていますか。せっかくスタートするので、色々な方に利用していただきたいと思っています。具体的には、園ごとになどありますか。

(殖栗保育課長) ホームページと市政日より、実施園と実施しない園も含めて周知するか検討しています。できる限り広く周知したいと思っています。

(廣川委員) よろしくをお願いします。

(金澤教育長) 必要とする方は限られていることから、ピンポイントでプッシュ型で情報を流せると良いと思います。実施しない私立園に協力を得られるかは難しいかもしれません。

(殖栗保育課長) 公立園は協力が得られると思いますが、私立の実施しない園は難しいと思います。

(星野子ども未来部長) 子育ての駅のインスタグラムなどの媒体について考えても良いと思います。市公式ラインも活用して届けたい人に届くようにしたいと思っています。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

◇日程第 20 議案第 28 号 長岡市立幼稚園等預かり保育実施要綱の一部改正について

(金澤教育長) 日程第 20 議案第 28 号 長岡市立幼稚園等預かり保育実施要綱の一

部改正について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(殖栗保育課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

◇日程第 21 議案第 29 号 長岡市教育振興基本計画の策定 について

(金澤教育長) 日程第 21 議案第 29 号 長岡市教育振興基本計画の策定について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(佐藤教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 一点確認ですが、「引継ぎ」の仮名はどのように統一するのですか。

(佐藤教育総務課長) 引きの、「き」は入らず、継ぎの「ぎ」を最後に入れます。

(金澤教育長) パブリックコメントの方から「ぎ」を入れた方が良いと意見があったのですね。

(佐藤教育総務課長) パブリックコメントの方の提案を検討した結果決まりました。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(廣川委員) 教育委員会の案件について、パブリックコメントを募集することはとても良いことだと思います。投げかけられることによって、市民の方も意見が言える機会でもあります。当事者として発言することを意識してやっていただき、新しい視点が入ることは、内容を刷新するために必要なことで、とても良いことです。これからも続けて欲しいと思います。もう一点、良い機会なので 16 ページの「働き方改革推進メッセージ」という言葉を統一した方が良いと思います。全体的に整合性を取るために、「働き方改革」という言葉を考えてみてはどうでしょうか。

(佐藤教育総務課長) 実は「働き方改革推進メッセージ」の上にあるタイトルは、「働き方改革の推進」でしたが「やりがい」に変えました。推進メッセージは学校教育課で出しているものです。

(金澤教育長) 学校教育課が保護者に出すメッセージを、どのような文言にするのかは、総合教育会議を受けて趣旨の文言に変えるのであれば、変えたものを反映させたら良いと思います。

(小嶋学校教育課主幹兼管理指導主事) 検討したいと思います。

(金澤教育長) 廣川委員も総合教育会議が反映されると良いということですよ。

(廣川委員) そうです。

(熊倉委員) 私も気になっていましたが、定例会で話し合い、総合教育会議にかけた業務量管理・健康確保措置実施計画の部分が具体的な計画になると考えられます。その整合性が分かれると良いと思います。

(金澤教育長) 議論の進みで業務量管理・健康確保措置実施計画と整合を図るタイミングがなかったのですが、もう一回整合性をとっていただき、内容をもう一度吟味し、今日は3月の定例会ですので、この場で承認をいただき、訂正したものを後日皆さんに送らせていただきます。総合教育会議の主旨を踏まえた文言の整理、業務量管理・健康確保措置実施計画を反映させてください。また教育総務課で丁寧に意見を重ねてください。後程、委員の方に訂正したものを送ってください。

(金澤教育長) では今の附帯を含め、採決に移りたいと思います。本件は、原案のとおり決定することに附帯を含め御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

◇日程第22 議案第30号 長岡市文化財保存活用地域計画の策定 について

(金澤教育長) 日程第22 議案第30号 長岡市文化財保存活用地域計画の策定について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(金垣教育部参事) <資料に基づき説明>

≪報告事項：「令和7年度第2回長岡市文化財保護審議会」、「第7回文化財保存活用地域計画策定協議会」も合わせて説明。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(恩田委員) 教育委員会協議会意見対応表の、No.1「詩歌や絵画などの文化芸術については6つの特性の中で取り上げてほしい。」という意見に、長岡市の考えとしては、特性3「交通の結節点・長岡 - 人と文化の交流 - 」で取り上げているとあります。この項というのは交通の特色を言う中で、文化人の交流があったことに留まります。結局は、どのような詩歌が長岡の特色としてあるかまでは踏み込めていないものです。必要であれば今後の計画の見直しの際に検討するとありますので、是非検討していただきたいと思います。良寛の和歌、俳句、弟子になった場所、奥の細道に関わるものがあると思います。そのようなものは特性に入らないのか、無形文化財の候補として入ってくる詩歌は無かったのか気になるところです。引き続き御検討をお願いします。また俳句に関して、政府ではユネスコの無形文化遺産への登録を目標にした検討に入っているとのことです。これから話題性も出てくるかもしれないと思っています。

(金垣教育部参事) 御意見をいただいたとおり、この計画では主に江戸時代の文化について、特性3で取り上げています。それに繋がる幕末の近代文化、広い意味での詩歌については、現時点では長岡市文化財に指定されているものが無いこともあり、こ

れから近代の文化については当然評価が出てくると思います。御意見を踏まえて、しっかりと盛り込んでいけるように検討したいと思います。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(廣川委員) パブリックコメントを寄せられたお一人の方について御存じなのでしょうか。

(金垣教育部参事) 名前については分かりませんが、聞いているのは、今回の総合計画や公共建築物の計画など様々な計画のパブリックコメントがあります。そちらにも出されている方ではと推察しています。御意見については非常に一生懸命語句の修正もいただいていますので、反映できる箇所については反映しています。何かしら文化財に関係のある方ではないかと思います。

(廣川委員) 「長岡市文化財保存活用地域計画(案)パブリックコメント実施結果について」のNo.13に、レイアウトについて写真を載せてはどうかなど細かいところまで見ていただいていることはありがたいと思います。一つ一つに真摯に応えてくださった皆さんに感謝します。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

◇日程第23 議案第31号 事務の委任 について

(金澤教育長) 日程第23 議案第31号 事務の委任について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(佐藤教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

◇日程第24 議案第32号 附属機関委員の委嘱 について

(金澤教育長) 日程第24 議案第32号 附属機関委員の委嘱について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(佐藤教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 長岡市文化財保護審議会委員と長岡市水族博物館協議会委員の男女比を教えてください。

(佐藤教育総務課長) 長岡市文化財保護審議会委員 10 人の内、女性 4 人で 40%です。長岡市水族博物館協議会委員 9 人の内、女性が 5 人で 55.6%です。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

(金澤教育長) 以上をもちまして、議案の審議を終了いたします。

(金澤教育長) 続きまして報告事項に移ります。

(金澤教育長) 令和 7 年度「教育環境を考える保護者懇談会」の実施状況及び栃尾地域の学校再編の状況について 事務局の説明をお願いします。

(大竹学務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(恩田委員) 栃尾地域の学校再編についての(2)再編内容に、「栃尾南小学校は再編について保護者と地域住民とで話し合いを継続」とあります。前向きに具体的な案について話し合っていくということでしょうか。

(大竹学務課長) 栃尾南小学校については、保護者、地域住民と意見交換を重ねてきましたが、まだ栃尾東小学校と再編をしたくないという気持ちが強く、今後子どもたちは減りますので再編についての話し合いは継続しますが、今回の東谷小学校の令和 10 年 4 月には乗らないのが現時点ですが、もしかしたら乗るかもしれないということでの話し合いの継続はします。

(恩田委員) 栃尾南小学校との話し合いを継続するということですね。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(熊倉委員) 学校の設置場所について、栃尾南小学校、もしくは秋葉中学校にという意見が以前あったと思うのですが、その後どのようになりましたか。

(大竹学務課長) 保護者の方も、地域住民の方も小学校については栃尾東小学校だけが大規模改造工事が終わっています。栃尾東小学校を使うことについての異論は落ち着きました。中学校については、秋葉中学校と刈谷田中学校の築年数は変わりませんが、秋葉中学校の体育館は老朽化が進み、秋葉中学校を使用するなら体育館の建て替えが必要になると説明しました。刈谷田中学校の使用について大きな声はありませんでした。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(金澤教育長) その他御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、附属機関等会議報告について 事務局の説明をお願いします。

(大竹学務課長) <資料に基づき説明>

(梅沢中央図書館長) <資料に基づき説明>

(金垣教育部参事) <資料に基づき説明>

(松木子ども政策課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 会議報告について、御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) これをもちまして、協議報告事項を終了いたします。

(金澤教育長) それでは次に、催し案内等について説明願います。

(梅沢中央図書館長) <資料に基づき説明>

(金垣教育部参事) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) これをもちまして本日の定例会は閉会いたします。

(金澤教育長) ありがとうございました。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員